

平成 18 年 度 第 13 回 定 例 会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 18 年 10 月 18 日 (水) 午後 2 時 00 分  
場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

# 第 1 3 回定例会議事日程

1 日 時 平成 1 8 年 1 0 月 1 8 日 ( 水 ) 午後 2 時 0 0 分

2 場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会議室

## 3 協 議 事 項

平成 1 9 年度予算要求の重点項目について

## 4 報 告 事 項

- ・第 3 回生涯学習フェスティバルの開催について (生涯学習総務課)
- ・第 6 8 回国民体育大会の招致希望種目について (スポーツ振興課)

その他報告

---

八王子市教育委員会

出席委員 ( 5 名 )

委 員 長	( 1 番委員 )	小田原 榮
委 員	( 2 番委員 )	細 野 助 博
委 員	( 3 番委員 )	川 上 剋 美
委 員	( 4 番委員 )	齋 藤 健 児
委 員	( 5 番委員 )	石 川 和 昭

教育委員会事務局

教 育 長 ( 再 掲 )	石 川 和 昭
学 校 教 育 部 長	石 垣 繁 雄
学 校 教 育 部 参 事 兼 指 導 室 長 事 務 取 扱 ( 教 職 員 人 事 ・ 指 導 担 当 )	岡 本 昌 己

教育総務課長	望月正人
学校教育部主幹 (企画調整担当)	穂坂敏明
施設整備課長	萩生田孝
学事課長	小泉和男
学校教育部主幹 (学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当)	小海清秀
指導室統括指導主事	朴木一史
生涯学習スポーツ部長 兼スポーツ振興課長	菊谷文男
生涯学習スポーツ部参事 (図書館担当) 兼図書館長事務取扱	峯尾常雄
生涯学習総務課長	米山満明
学習支援課長	井坂みどり
文化財課長	佐藤広
生涯学習スポーツ部主幹 (体育館担当)	福田隆一
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	石井里実
教育総務課主査	山本信男

#### 事務局職員出席者

教育総務課主査	志萱龍一郎
担当者	後藤浩之
担当者	石川暢人

【午後2時00分開会】

小田原委員長 お待たせいたしました。本日の委員の出席は全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

ただいまから平成18年度第13回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 4番 齋藤健児委員 を指名いたします。それでは、お願いいたします。

それでは、日程に従いまして進行いたします。

小田原委員長 協議事項、平成19年度予算要求の重点項目についてを議題に供します。

本件について、事務局から説明願います。

穂坂学校教育部主幹 それでは、19年度の予算要求の重点項目について御協議をお願いしたいと思います。

前回の定例会で、予算要求重点項目の骨格の部分でお認めいただきまして、現在、事務局で予算編成作業を行っております。ここである程度予算フレーム等が確定いたしまして、実施計画もある程度示された中で、予算要求に当たりまして、現段階ということで、19年度の予算要求をしていく主な内容について御協議いただきたいと思います。

今後の予定ですけれども、きょう御協議いただいたことを踏まえまして、事務局で一たん今月27日に市長部局に提出させていただきまして、次回の定例会で議案として上程をさせていただきまして、正式に市長の方に要求をしていくという運びで考えております。

それでは、「平成19年度予算要求の一般財源額」の方でございますけれども、学校教育部の方では、合計金額が約71億6,800万、今年度予算より約6億6,900万増を見込んでおりまして、増額の主な理由としましては、地震防災対策のための六中、あるいは横山中の改築などの工事費増によるものでございます。

生涯学習スポーツ部につきましては、合計金額14億3,300万、今年度予算より約1億4,400万の減を見込んでおります。主な理由としましては、西南部地域の体育館用地取得の償還が終了するものでございます。

それでは、お手元の資料の「平成19年度予算要求の重点項目」につきまして、学校教育部の方から説明させていただきます。

19年度予算要求をするに当たりまして、どの事業も大切な事業でありまして、金額を

増額したいという思いはありますが、全体の調整の中で金額が昨年と同額、あるいは減額しなければならないものも出てまいります。金額が同額であっても、今年度の反省などを含めて、各事業内容の工夫や変更、中身の充実などで対応していく考えで編成作業をしておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、学校教育の充実の「教育指導」では、「登校支援センターの充実」につきまして、今年度の補正を受けまして、当初予算より増額を見込んでおります。

また、「学習指導補助者の派遣」では、AT（アシスタントティーチャー）の派遣賃金について増額を見込んでいるところでございます。

それから、「心身障学級運営」でございますけれども、「特別支援教育」の本格実施に対応するために大幅な増額を見込みました。

また、その下の「心身障害学級の設置」におきましては、心障学級に在籍する児童・生徒数増に対応するために、新たに心障学級を4校に設置するための要求をしていきたいというふうに考えております。

それから、番の「市立学校適正配置等審議会」につきましては、審議会の回数増による手当として増額要求を見込んでおります。

それから、「情報教育の推進」では、平成10年度導入した教育用パソコンの機種を更新を行うもので、15校分を要求していきたいというふうに考えております。

それから、次のページ、「地震防災対策」でございますけれども、すみません、ここでちょっと資料の訂正をさせていただきたいと思っております。この下に「学校の改築・増築」の内容説明の最後の部分で、「補強量が多い学校が対象校となったので増額」とありますけれども、これは「耐震補強」の内容説明になりますので、訂正をさせていただきたいと思っております。申しわけございませんでした。ここでは、補強工事の校数増や体育館の耐震診断も始まりまして、その対応として増額要求をさせていただくものでございます。

それから、「学校の改築・増築」では、横山中の工事が始まること、あるいは六中の工事が引き続き行われることなどによりまして、大幅な増額を見込んでいるところでございます。

また、「学校一般営繕工事」におきましては、学校施設の老朽化によるトイレの改修工事を5校から7校にふやして、リニューアルのスピードを早める考えでございます。

それから、「特色ある学校づくり」では、「特色ある学校づくり事業」の「小中一

貫教育実践校の準備」が新たな事業として予算要求をいたします。

それから、「開かれた学校づくり」では、の「地域との連携」で「地域運営学校の設置」を行う考えでありまして、ここでは3校分見込んでいるところでございますけれども、状況によりふえる可能性もありますが、現段階の編成状況ということで御理解いただきたいと思っております。

それから、の「子どもの安全対策」においては、現在、小学校の校門のオートロックシステムを設置しておりますけれども、来年度におきましては、中学校にも拡大する考えで予算要求するものであります。

学校教育部は以上でございます。

米山生涯学習総務課長 それでは、引き続き生涯学習スポーツ部にかかわる「平成19年度予算要求の重点項目」について御説明します。

それでは、生涯学習スポーツ部の事業推進の3本柱の1つであります「生涯学習の推進」の中の「生涯学習環境の充実」ですが、老朽化した姫木平自然の家東館の給湯管及び暖房機器の取り替え、またこども科学館のプラネタリウムの改修を新規事業として要望してまいります。

なお、枠外の「」、放課後子どもプランのことですが、これは市長部局を含め検討することとしております。

次の「生涯学習成果がいかせるしくみづくり」に掲げております「生涯学習フェスティバル」は、後ほど報告事項で今年度実施内容を報告させていただきます。

続きまして、「図書館機能の充実」ですが、引き続き地区図書室とのネットワークの充実に向けて、増額を考えております。

次に、2本目の柱であります「生涯スポーツの推進」の中の「スポーツ・レクリエーションの振興」ですが、今年度に引き続き総合型地域スポーツクラブの設立援助をしてまいります。

また、平成25年度に開催される第68回国民体育大会ですが、誘致希望種目・団体の視察経費を要求してまいります。

なお、種目については、後ほど報告事項で説明させていただきます。

次に、「スポーツ環境の整備」ですが、国庫補助等を受けるため、都市公園法に基づき整備するため、平成19年度の予算は必要な最小限の経費がかかる予定です。これは、戸吹のスポーツ広場の関係です。現在、11月の補正予算の関連で、調整中です。

また、富士森公園トイレ、市民体育館等は、施設の安全と利用しやすくするための工事になります。

次に、3本目の柱となります「文化の保存・継承」でございます。その中の一番目、「文化遺産等の保存・活用」ですが、引き続き日本百名城に選ばれた国史跡八王子城跡の保存整備、また文化財の保護・普及に努めていきます。

「伝統文化の継承」ですが、今年度に引き続き「八王子車人形と民俗芸能の公演」を実施していきます。

次に、「博物館機能の充実」ですが、老朽化した郷土資料館の施設改修の経費となります。

生涯学習スポーツ部にかかわる平成19年度の予算重点項目は以上です。

小田原委員長 事務局からの説明は終わりました。

本件について御質疑・御意見ございませんか。

齋藤委員 重点項目ということですので、こういう形になっているのかと思うんですけども、ちょっと素朴にお伺いしたいんですけども、事前に配られた資料をちょっと見ながら計算してみたんですけども、ここで発表されている内容というのはすべて、17年度と19年度を比べますと、金額的にそのまま移行しているものと、あとは19年度でふえていったものがざっと書いてあるわけですよ。これを単純に足し算しますと、約19億弱のプラスという、いただいた資料だけを単純に計算すると18億7,813万というのがふえている形になっているわけですよ。ところが、全体的にみると、先ほどの説明では、7億ぐらいが全体予算としてふえていると。ということは、単純に考えると、18年度で終了したものだとか、逆にカットされたもの、減額になったものがあるということですよ。

穂坂学校教育部主幹 先ほどちょっと説明しましたこの金額の去年との差額については、私の方で申し上げたのは一般財源の金額を申し上げております。本当は、総事業費で比較すればいいんでしょうけれども、まだ現段階では、予算編成作業中でありまして、総事業費というのはなかなか出せないのが現状でございます。そんなことから、今、一般財源の金額で初めにお示ししております。

それから、こちらの重点項目につきましては総事業費でとらえておりますので、これは一般財源だけでなく国の補助ですとかそういったものも入ってきますので、単純に、申しわけございませんが、比較はできないということで御理解いただきたいと思います。

齋藤委員 わかりました。なぜそのような質問をしたかということ、単純にこれを比べたときに、やはりこういう重点項目というものを話し合うときに、カットされちゃったものとか、減額されちゃったもの、いわゆる計画的になくなっていったものというものもあるのかなと単純に思ったんですよ。それは、去年の資料を自分で出してきて調べればわかることなのかもしれないんですけども、やはりこういう要望というものを19年度どうするんだということを考えたときに、例えば、なくなってしまう事業の中にも非常に大切なものがあるかもしれないということはやっぱり把握しておかなきゃまずいですよね。そのこのところがあるのかどうかという単純な質問なんです。

穂坂学校教育部主幹 基本的には、今、齋藤委員さんおっしゃったように、どれも重要な事業だというふうに認識しておりますし、基本的にはスクラップの事業は、全くないとは言えませんけれども、経常経費とかそういったところの細かい話まで行きますとちょっとわかりませんが、完全にスクラップする事業というのは現状ないというふうに思っています。ただ、少なくとも、先ほどちょっと私申し上げましたけれども、例えば金額が同じ、あるいは減額されたとしても、それは金額の多寡というよりは、例えばこれまでの反省を踏まえてやり方を変えるとか、そういった形で今予算編成作業をしておりますので、単純にその事業が縮小されたとか、そういうことではないというふうに御理解いただきたいと思います。

齋藤委員 そのあたりが具体的に見えてくれば安心なんですけれども、やはりこの文面の中で出てこない、あれはどうなっちゃったのかな、これはどうなっちゃったのかなというようなものの不安が残るなというのを思ったものですからご質問させていただいたんですね。

極めて具体的なことを言いますと、昨年、私もPTAのときからずっと携わっていたものですから言わせていただくんですけども、日本語学級の問題なんかも持ち越しであったじゃないですか。あれが18年度にやっと50何万の予算が組まれましたよね。それで、私は本当に少額ながらも大きな前進だなというふうには思ったんですけども、重点項目でないと言ったらそれまでなのかもしれませんが、今回の中には、少なくともこの資料の中では見受けられなかったものですから、そのあたりはどうなっちゃったのかなとか、そういう本当につまらないところなんですけれども、やはりこういう19年度の予算を考えると、新たにこうやって増額しました、こういうものを新たに始めます。でも、その陰でこれは予算的にどうしても今度は予算がつけられませんというものもあるんであるな

らば、ぜひそれを知りたいという気持ちなんですけど。

小田原委員長 先ほどの主幹のお話のように、スクラップしたものは基本的にないというお話しですね。例えば、生涯学習スポーツ部の方で、戸吹総合スポーツ施設整備の例が挙がっていますよね。これがゼロになっているということは、この施設にスクラップという言葉は似合わないけれど、ゼロにしたというのを挙げているわけだから、そういうような額の大きいものは入れているというふうに見ていいんじゃないですか。

米山生涯学習総務課長 一昨年の定例会のときには、スクラップしたのがかなりあって、私どもゼロにしたと、これはゼロにしますよと。当然のことながら、スクラップすると、継続事業については重点項目になりませんので毎年同じなので、今回もできるだけそれは精査して、今回新しく取り組む事業、あるいは重点にしたい事業、それと、あとスクラップする事業は、当然のことながら、予算要求の段階では定例会に諮っていくというのは今までどおりそういう考えでございますので、載っていないということはスクラップがないという理解と同じ、学校教育部と同じ考えでございます。ただ、うちの方としては、金額が下がっている部分は、償還金がなくなったという部分でございます。それは、特に教育行政に直接絡まない部分ですからそれは載せていないんですけど、事業に絡むものについてはきちんと載せていきたいと思っています。

齋藤委員 今のお話をまとめてもう一度確認のためにお話しさせていただくと、スクラップされたものは基本的にないということですよ。今、単純にこれを計算すると、約19億弱のものがプラスになっているんですが、いろんなところから補助を受けたりとかというものの中でやっていくというふうな判断でよろしいわけですね。

穂坂学校教育部主幹 そのとおりでよろしいと思います。

小田原委員長 10億も補助があるわけですか。

穂坂学校教育部主幹 当然、補助だけでなく借り入れもいたします。

小田原委員長 そういう部分はだって、施設の中へ入っちゃっているわけでしょう。

穂坂学校教育部主幹 総事業費の中では入っております。

小田原委員長 齋藤委員の計算でいくと、7億の増というふうに言われていたけれども、僕は計算していませんからわかりませんが、全体では19億の増だという説明でしたが。

齋藤委員 私が今言った18億7,800円というのは、学校教育部の方だけです。

穂坂学校教育部主幹 おっしゃっているのは、重点項目の部分ですよ。

齋藤委員 そうです。



ます。その中で、よかったか、悪かったか。それから、職務に役立ちそうかどうかということ、これを5段階で評価してもらっています。そういった中で、「よかった」という評価のものが90%を超えております。それから、「職務に役立ってる」も90%を超えております。こういう評価を得ております。ただし、今後、さまざまな研修の機会を多く与えるという方向で、日程をもう少し、夏休みの時期を振り分けるような形だとか、あるいは学校が自分たちの課題に即したような研修が企画できるような企画系のパワーアップ研修、それから既にもう行っておりますが、実技・演習を多用した研修、こういったように工夫してまいりたいというふうには思っています。

ただ、御指摘のとおり、この資料に書くのはこういう書き方しかいたし方ないと思えますけれども、研修のあり方そのものについては今、来年度に向けて抜本的に変えようということを考えておりますので、皆さんよろしく申し上げます。

齋藤委員　　せっかく、このお金のことも絡んでくることですので、これにあわせていろいろとやはり意識を高めていかなければいけないとは思っているんですけれども、これも再三言っていることですが、「教育指導」のところの「学力定着度調査の実施」にこれだけの、1,000万以上のお金が継続的に予算として組まれているわけですが、毎度言っていますけれども、このあたりも今度国も始めるというようなところもありますよね。それから、東京都もやっている。とりあえず数年間は様子を見ようじゃないかという話が内容であったことはもちろんわかっているんですが、やはりこういうせっかく予算のときに、ほかの施設がやっている、団体がやっていることでやっぱり、一生懸命様子を見ながら、むだなことだけは省いていってもらおう。国でやっていることでいろんなデータがとれるのであるならば見直すというようなことは絶えず頭の中に入れながらやっていく必要があると思うんですよね。単純に昨年と同様な金額をぽんと組んで、「昨年と同様」というような気持ちでは実施しないでいただきたいというふうに思うんですけど。

小田原委員長　　何かありますか。

朴木指導室統括指導主事　　先般、7月26日の定例会の中で、今年度の学力定着度調査の方向について、対象学年を変えるというようなこともやったわけですが、今後、継続的に対象学年を変えたということもありますし、教科をふやしたり、時期を変えたということもありますから、その効果を検証する方向でもうちょっと継続するのか、それから、もうちょっと重点的に、基礎型の学力の部分だけ抽出して必要なものかとか、あるいは、科学的思考だけの調査をやってみようじゃないかというような、そういうような方法も考

えられるかなと、今指導室の中で話題にしているところです。この有効な活用の仕方について、調査の方法も含めて我々で検討してまいりたいと考えております。

小田原委員長 調査が目的じゃなくて、学力を定着させることの方向でいろんなことを考えていくということで、今年度も同額だけれども予算を計上して検討していくという、そういうことのようなのですが。

そのほか、いかがですか。

齋藤委員 細かいところで大変申しわけないんですが、「開かれた学校づくり」の「地域との連携」の項目の中に、「地域運営学校の設置」がありますよね。これについては、来年度32万4,000円でいいわけですね。いいんですよね。それで、9名で3校ということになると、27名ですね。この方への報酬ということで、単純に計算すると1人月1,000円という計算になりますが、年間1万2,000円なわけですね、1名に対して。報酬はどういうふうになっていくのかというものはわかりませんが、払うんだったら払う、払わないんだったら払わない。何か、すごく中途半端な金額のような気がするんですけど、どう思われますか。年間1万2,000円の報酬というのは。

望月教育総務課長 学校運営協議会を設置する学校を教育委員会が指定するというので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、その中の、特別職、役割は全く違うわけですが、非常勤の教育委員さんと同じ扱い、そういう意味で言うと、非常勤の特別職の報酬等について条例制定するというのが地方自治法の方で求められていて、地方自治法できちんとその対価というんですか、それを支払うということが決められているという中で、支払う額について、額が少ないんじゃないかという御指摘だと思うんですが、多分に地域の方が学校を応援していただく。学校を応援していただくというだけではなくて、地域で、地域の子どもとして育成していただくという意味であれば、当然ボランティア的な要素というのは非常に濃いというふうに思っております。法の中で特別職というふうに責任は持っていてはいますが、額としてはボランティア的な要素ということもかんがみて、言ってみれば最低額になりますけれども、そのものを設定したということでございます。中途半端と言われるかもしれませんが、そういう趣旨で設定しております。

齋藤委員 今の話はよくわかるんですけども、この地域運営学校というものを本当にスタートさせようとするということになってきますと、この委員さんというのは、今まで地域の中で活動していた、本当にボランティアのPTAの方だとか、もちろんその流れも当

然あると思うんですが、青少年育成指導員の方々とはまたちょっと違った、かなり大切な任務のところになっていくんじゃないかなと思うんですよね。例えば、学識経験者なんていう名称でよく区分されますけれども、地域にいらっしゃる、例えば大学の教授の方だとか、いろんなことをよく御存じの方々からもお知恵を拝借したりしてやっていくということに具体的にはなってくるんじゃないかなという感じがちょっとするんですけれどもね。そういう方々に、ボランティアだったら本当にボランティアで、「無償でお願いします」とお願いしてしまうのか、ちょっと年間1万2,000円というのはいかにも中途半端だなということを感じたものですから、それが法令で金額が、具体的な例が出ているわけではないんだとは思いますが、もうちょっと何か考えた方がいいんじゃないかなという気がしたもので、意見を言わせていただきました。

小田原委員長 ボランティアもただじゃないんですよね。その上のボランティアの謝金もありますけれども。だから、事務局の方としても、ランクはあるだろうけれども、最低のところを計上しているということで、とりあえず出発させたいということですから、これはこれでよろしいんじゃないですか。

ほかにいかがですか。

じゃあ、きょうはこのフレームのところと大筋の流れを御理解いただき、御意見があったら言っていただきたいということですが、大体よろしいですか。

このような方向でさらに事務を進めていただくということで、協議よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 じゃあ、この方向で今後も進めていただくということで。

この部分を削るとかというような方向が出てきた場合に、また私どもも応援するというようなことで進めたいと思います。よろしく願いいたします。

小田原委員長 それでは、次は報告事項ということになります。

まず、生涯学習総務課から、順次報告願います。

米山生涯学習総務課長 それでは、4の報告事項、「第3回生涯学習フェスティバルの開催について」の御報告をさせていただきます。

このフェスティバルの開催目的は、「八王子生涯学習プランの基本方針である「市民主体の生涯学習」「市民との協働」にもとづき、市民が自ら学習活動を行うきっかけをつくること、参加者がふれあい学びあう交流の場とすること」です。

この生涯学習フェスティバルは、平成16年度に第1回を開催し、今年度で3回目となります。

期日は10月21日(土曜日)、会場はクリエイトホールとなります。

今年度からスポーツ振興課がふえ、6所管、2つの市民団体が共同で開催をします。

内容については、資料をご覧ください。資料の開催については平成17年度、18年度のごシックで書かれている部分がございます。その部分が新規事業、新しい事業になります。

それから、参加団体数は、昨年度11団体から今年度は43団体とふえております。

詳しい催しの内容は、次のページの黄色いチラシの裏面をご覧ください。

今回からクリエイトホール全館に会場を広げまして、クリエイトホール祭ともなりました。ただ、課題となっておりますのは、集客数でございます。PRとしては、広報はちおうじ、あるいはミニコミ誌への掲載、各施設のポスターの掲示、チラシなどの配布は行っております。

報告は以上になります。

小田原委員長 生涯学習総務課の報告は終わりました。

本件について御質疑ございませんか。

齋藤委員 第3回ということで、昨年も一昨年も定例会の中で議案が出たんだろうなと思って、いろいろと私もメモをひもといてみました。確かにちょっとメモ的なものは出てきて、何かこれだけ本格的にやろうというような、随分昨年より力の注ぎ方がぐんと大きくなったような感じがするんですけども、やっとなんか全館を挙げてというような状況になったというのは、随分昨年とかなり違うんじゃないですか、力の入れ方が。

米山生涯学習総務課長 基本的には市民参加ということで、参加団体が11から43団体にふえたという内訳は、学習支援課の公民館の活動団体が18団体、作品の展示発表というので、そこが昨年は学習支援課との調整でなかなかうまくいきませんで、その調整で大分ふえたという部分と、今回、スポーツ振興課がストレッチ教室を入れた。生涯学習スポーツ部の各所管が協働することと、クリエイトホールに入っている男女共同参画課、あるいは子ども家庭支援センター、クリエイトホール内の行政の市長部局と生涯学習が一緒になって、それで市民団体が一緒になって、毎年意見を出し合いながら広げていこうという考え方で、これは私どもの努力だけじゃなくて、皆さん方の御協力でこういう形で大きくなったと御理解をいただきたいと思います。

小田原委員長 「生涯学習フェスティバル」の、名前はこれでいいわけね。

米山生涯学習総務課長 はい、そうです。

小田原委員長 もうそれを超えているとかいう部分はないわけ。

米山生涯学習総務課長 今回、その名称について、黄色いチラシの一番上に「クリエイトホール祭」と書いてあると思うんですね。今、この名称については、市民団体とほかの関係者との調整で「フェスティバル」にするか「クリエイトホール祭」にするかと、最終的にはまだここは調整が詰め切っていないので、今回二段書きにさせていただいたという形になります。

小田原委員長 ある町とか村とかで、「市民祭り」とか「産業祭り」とかいろいろありますよね。そういうのとは別に「生涯学習フェスティバル」なのか、今、「クリエイトホール祭」と言ったけれどもクリエイトホールの祭りなのか。市民祭という類のものは別にあるのか。その辺りはどうなんですか。

米山生涯学習総務課長 祭りについては、例えば農業祭とか、産業祭りとかさまざま、市民祭りもございます。私ども考えているのは、基本的には「生涯学習フェスティバル」が大前提の名称で、生涯学習に絡む祭りというか、イベントというか、そういうものをやっていききたいという考えで今進めています。

小田原委員長 ここに出ている団体が今言ったようなそういう別のイベントにも参加するということは十分あり得るわけね。

米山生涯学習総務課長 団体的には、ほとんど生涯学習の関係の市民の発表とか、自分の経験談の発表ですので、ほかにはほとんどあまりそういうところへ出る可能性は非常に少ないと思います。あとは、自分たちで発表会をやるとか、そういう形になります。

小田原委員長 私がお聞きしたかったのは、さっき齋藤委員が大々的になったというふうなお話だったので、それは学習支援課の協力があつたとかということもあつたんですけれども、男女共同参画センターとか子ども家庭支援センターというのは、これは生涯学習とは違うわけでしょう。教育委員会、生涯学習スポーツ部の中の機関ではないでしょう。

米山生涯学習総務課長 生涯学習というくくりと、市長部局と、教育委員会というくくりはございますけれども、今回のこのイベントの基本的なベースは、生涯学習という中のくくりで関係している、生涯学習関係をやっている団体、あるいは機関に声をかけて、その意思に賛同した団体と行政機関でやると。それもクリエイトホールを中心にやるというのが今のところベースになっております。ですから、市長部局の男女共同参画課でも、例え

ば女性のためのファシリテーターの養成講座とか生涯学習に絡む講座をやっておりますので、あと子ども家庭支援センターの方でも、生活習慣病の関係とか、親子の触れ合いの研修講座をやっておりますので、それで生涯学習の範疇に入るという中で一緒にやっているという形でございます。

川上委員 以前やっていたと思うんですけども、学園都市センターでやっていたものにも「生涯学習フェスティバル」という言葉を使っていたかどうかわかりませんが、それは今回のとは違うものなんですね。

米山生涯学習総務課長 多分、学園都市センターでやっていたのは、ちょっと私も記憶があまり定かでないんですけども、学生委員会がやっていたのかなとは思っているんですが。

小田原委員長 そこら辺、詳しい方いませんか。

川上委員 私の大学も参加させていただいていたことがありましてね、生涯学習の一つのあり方としてでしょうけれども、生涯学習センターですとか、それからまた社会人の入学ですとかね、科目聴講生とか、生涯学習に大学でお役に立てるようなことということで、学園都市センタービルの12階のところでは何回かやらせていただいていたのは、それは「生涯学習フェスティバル」というごく一部のことだったのかもしれませんが。

それから、その時期だと思えますけれど、推進懇談会というので1つ答申を出しましたね。御提案を出したと思うんですが、そのときに盛り込まれていたことのこれは成果だと、結果だと思うんですね。こういうことができたらいんじゃないか、生涯学習としてこういうことができたらいんじゃないかということで御提案していたことがここに実現したというふうに私は見えるんです。ですから、たくさんの人たちがこういうふう集まってきた、御自分がなされたことの発表ですとか、それから人がなされたことをみんなで聞いたりということというのはとても盛んになってきたのではないかなと、3回目にしてですか。でも、その前にずっと続けてきたものがあったんだということも私たちもわかっていなければいけないのではないかと思います。

米山生涯学習総務課長 実は、学園都市推進会議の方で、以前、学生のパフォーマンスとか講座とかをやっていました。

川上委員 それではありませんね。大学として出ていましたから。学生じゃない。

米山生涯学習総務課長 申しわけありません。今、情報を持っておりません。

細野委員 1つ質問なんですけどね、八王子は「いちょう塾」というのがありますでしょ

う。生涯学習施策として1つの手本的なものになっていると思うんだけど、これとこの生涯学習フェスティバルとどういう関係になっているのか。例えば、いちょう塾でいろいろ学習成果が上がったものをこのフェスティバルの中で積極的に紹介するとか、そういうことをやっているのかどうなのか、質問です。

米山生涯学習総務課長 現在のところ、いちょう塾との関係はございません。

小田原委員長 いちょう塾の発表の機会というのはあるんですか。あれは卒業証書か何か出して終わるわけですか。

米山生涯学習総務課長 いちょう塾については、今までのところ縦割りみたいな部分がございますけど、こちらは、学園都市文化ふれあい財団でやっている事業でございます。各大学でできる講座が主としていちょう塾をやっていると思います。私どもは、今後ですね、当然リカレント教育部門も視野に入れながら、こちらの方の生涯学習もある程度充実してくれば、いちょう塾との連携とか、その部分は必要になってくるのかなと思いますけれども、今の段階ではなかなか難しい状況という形になりますので、最終的にはそれは必要な目標にはなってきます。

細野委員 それで、意見なんだけども、これだけの出し物があるけれども、集客するのに少し自信があるかどうかかわからない、そういう話をなされたよね。いちょう塾の動員数は結構あると思うんですよ。そこの連携、ことしはできないんだったら来年でもいいんだけれども、そういう連携で集客を図るとかということが必要じゃないかな。これは、前の予算についてもそうなんだけれども、政策の評価というのは絶対やらなきゃいけないわけですよ。これだって予算を使うわけですよ。そうしたら、どれだけ出し物を出すかという、そういう供給の話より、どれくらいお客があったというのが重要な話はずなんです。税金を使うわけですから。そうすると、連携はどうかのこの話は、キーワードとしては「生涯学習」なんだから、当然念頭に浮かんでしかるべきはずなわけですよ。そこのところの仕掛けづくりはどうなっているのかな。あるいは、もしことしはそれができなかったならば、来年はぜひ図ってほしいと思います。

米山生涯学習総務課長 去年の反省会でも、はっきり申し上げて一番多かった問題点は、集客の部分でございます。今回、集客に当たって一番より効果的なのは、1つは口コミ。これに参加する参加者の方々の知り合い関係の口コミですね。それ以外に広報、あるいはミニコミ誌、そういう部分でございます。あと、当然のことながら、各施設のパンフレットとかという形で、去年の反省会に基づいて考えられる範囲のところの部分については周

知を図ったと。ことし、また、当然のことながら、細野委員も言われましたように、集客が少ない場合には、また新たに反省会を必ずやって、来年に向けてどうするかという対策を打って、ことしも必ずそれをやるつもりですので、その中で生かしていきたいなと思っています。

小田原委員長　これは、学校の学芸会で言えば、昔の学芸会というのはみんな朝から晩まで、おじいちゃん、おばあちゃんから子どもたちまでが朝から晩まで一同で、みんなで楽しんでいたの。最近の学芸会というのは、自分の子どもたちが出るところだけ来て、あとはさようならという、そういう傾向があるわけよね。これは時代の流れとえば時代の流れかもしれないけれども、これはその典型だと思うんですよ。だから、これは言っちゃいけないけれども、一番最初にやる人、くじで一番おそい人とかいうような話になっちゃって、すると、地域の20人が出れば、その20人の家族が来るだけで終わっちゃうという、そういうものがここにあるだろうと思いますよ。だから、いろんなお祭りがあるのは、大同団結してみんなでやりましょうというふうにするのか、あるいは波状的にそれぞれやって、何回もやっていくという、そして、何回も出たいところはあるみたいなのがあるのでいいといえばいいし、もっとお金をかけてやるのであるならば、もうちょっと何とかしたいという、そのためにはどうしたらいいか。いちよう塾にも投げかけて、「こういうのもあるから、あなた方もどうですか」と誘いながら、どんどんいらっしゃってくださいというふうにお誘いするとか、チラシだけじゃなくて、活動を広げていくためにこういう場があるんだから、それをもっと考えていかなければいけないんじゃないかと思いますね。

米山生涯学習総務課長　その辺のことについては、いちよう塾の関係者のところには早期に行って、チラシ等を配ってお願いしていきたいと思います。

もう1点、今言った学芸会、お祭りの内容で、それ以外来ないという部分は、当然来年度に向けても少し議論しておりまして、実はアンケート調査をかける予定なんです、そのアンケート調査に、「あなたはどこに行きましたか」と、「それ以外、何階と何階を見ましたか」と、そんな内容のアンケート調査をかける予定なんです。それで分析を、1カ所じゃなくて何カ所か見たとか、どのくらいいたとかというのをちょっとかけて、それも来年度へ向けての分析の1つとしてアンケートをもう用意していますので、そういう形で分析をかけたいと思っています。

細野委員　要望です。そのアンケートをぜひ見せてくださいね。

米山生涯学習総務課長　わかりました。

齋藤委員 細野委員はもう大学の方でずっと御活躍ですから、常に大学の方で御意見も出されたりする。私なんかは小中PTAの方の出なもんですから、そういう視点から聞きたいんですが、やはりこういうのも対象が小学生のお子さんから、おはなし会から、それこそ茶道ですとかいろんなもの、年齢層が本当に生涯というか、お祭りじゃないですか。ちなみに、小学校PTA連合会とか中学校PTA連合会へのPRなどはなさいましたか。

米山生涯学習総務課長 直接は、やっておりません。今後はしていきたいと思っています。

齋藤委員 ぜひ。

米山生涯学習総務課長 ただ、学校には一応配付しておりますので。

川上委員 とても難しいのは、「生涯学習」という言葉なんですね。先ほどの、「いちよう塾」とは違うんですよ。私も先ほど申し上げたときに、「一部の」というふうな言葉を使ったというふうに思いますが、それぞれの立場から生涯学習というものに対する認識の仕方が違うと思います。ですから、八王子市として、生涯学習とはこうなのではないかというところをもう少しきちんと私たち自身もわかるようなことを進めていったらいいのではないかと思います。年代がたくさんいるからじゃなくて、それも1つの考え方。今、齋藤委員のおっしゃったようなのも一つの生涯学習の集まった場として考えられる。1人の人が生涯にわたってというのも生涯学習です。それから、内容的なもの、自分が勉強したものを発表したいということも含まれている人と、そうじゃなくて、自分がずっと自分の興味で進んでいくというのも生涯学習のあり方だというふうに考えていますので、多様な見方というか立場というがあるので、とても生涯学習と一くりにした場合に難しく、答えの出るものではないのですが、これが成功すること 私たちにも、ここに「学習相談」というのがございますので、多分ここでお手伝いをさせていただいたのではないと思うのですが、以前のですよ。この3年よりもっと前のことですが、それこそ市内の大学でも民間のカルチャースクールですとか、そういう人たちにもこの「学習相談」のところに声をかけて相談に乗ってもらうようなことにしたらいかがでしょうか。学習支援課が全部なさるわけではないかもしれませんがね。

米山生涯学習総務課長 委員さんのおっしゃるとおり、生涯学習の考え方とか視点の考え方、どの視点で生涯学習ととらえて言っているのかというのは、こういう生涯学習フェスティバルの開催に当たっても、市民団体とかなり、まず「生涯学習とは」から始まりまして、それで事業を決めるに当たっても、こういう事業は生涯学習だとか、そうじゃないとか、そういう議論もかなり当初ではしまして、実際問題はこういう事業、具体的な部分が

出てくるのは、はっきり申しまして打ち合わせの3回目、4回目からになってくるんですね。ある程度、「じゃあ、今回の生涯学習フェスティバルは、こういう視点とこういう方向性である程度やっていきましょうよ」というのが決まって、大体決まってくるという形なので、毎年ちょっと生涯学習のとらえ方とか、視点とか、方向性がちょっと微妙にずれている部分はございます。

細野委員　そういう話が多分出てきて、総論をずっと延々とやってね。じゃあ、八王子における生涯学習とはどういうものなんだ。あるいは、いろいろなとらえ方があるんだから、毎回テーマを決めてやりましょうとか、いろいろ工夫はあると思うんですよ。だから、皆さんがどういう形で議論をいい方向に持って行って、実質的な活動の方に早く持っていけるような、そういう工夫をしてほしいと思いますけどね。

米山生涯学習総務課長　わかりました。

小田原委員長　どうですか、そのほかに何か。

「生涯学習」という言葉は、年とともに変わっているのはありますからね、難しいでしょうけど、この中身を読んでいると、高齢者と健康づくりのためみたいな話になっちゃうので危ないところもあるんですけど、八王子の生涯学習を、学校教育を含めて生涯学習というふうに考えて、八王子の生涯学習のフェスティバルということで、模索しながらやっていただく。私は、先ほどもお話ししたように、いろんなものが波状的にあって、発表の場がたくさんあることが市民の文化を大きくしていく、あるいは深めていくことになるだろうと思いますので、これはこれとして一ついいと思いますので、ぜひ盛会を祈っています。

米山生涯学習総務課長　ありがとうございました。

小田原委員長　それでは、生涯学習総務課の方は終わりました、スポーツ振興課からの報告をお願いいたします。

菊谷生涯学習スポーツ部長　それでは、お手元の資料に基づきまして、国民体育大会の招致希望種目について御説明申し上げます。

第68回国民体育大会、平成で言いますと25年、西暦2013年に東京で開催をされるものでございます。

ちょっと途中を省略させていただきまして、3の「会場地選定」というところでございます。今年度「第68回国民体育大会会場地選定本調査」がここで行われます。各市町村の開催希望を確認した後、東京都が区市町村及び競技団体等と調整・協議いたしまして、

平成19年度に準備委員会で正式決定するという予定でございます。

八王子市では、招致希望種目といたしまして、軟式野球、これは、上柚木公園野球場を想定しております。それから、ゴルフ、これは、八王子カントリークラブ、GMG八王子ゴルフ場、武蔵野ゴルフクラブの3会場を予定しております。それから、サッカー、これは、上柚木陸上競技場を予定しております。それから、体操、これにつきましては、体育館はありますが、若干体操開催には無理があるということで、東京工科大学にお願いをするということで、今準備を進めているところです。それから、高校野球（硬式）、これにつきましては、八王子の市民球場を予定しております。

以上の5種目を招致希望として東京都の方に提出をしたいというふうに考えております。これにつきましては、体育協会加盟の各連盟とも事前の調整が済んでおりますので、八王子市の体協との調整、そのもの自体には問題ございませんので、あとは東京都が各区市町村と調整をして最終的に決定をするということになります。

以上でございます。

小田原委員長 御質疑・御意見ございませんか。

齋藤委員 すみません、ちょっと素朴なところを教えてくださいたいんですけどね、ことは特に高校野球の方が非常に盛り上がったわけですが、何年後かになったときにどういう状況かというのもよくわからないんですけども、素朴に、やはりそうやってたくさんの方が来る。そうすると、まちの経済というか、そういう問題にもプラスの問題も当然出てくるだろう。当然、これを誘致するということになってくると、そのための設備を八王子市で行っていかなければならないということもあると思うんですが、こういう国体の誘致ということについて、概算というか雑駁でもいいんですが、収支なんていうものはどういふものなんでしょうか。ほとんど出ずっぱりなのか、そのためによってまたまちにたくさんの方がやってきて、多少このまち全体も潤ってくるというようなことはある程度考えていらっしゃるんですか。

菊谷生涯学習スポーツ部長 1つには、一流のスポーツに市民が接することができるという、そういうまずメリットが第一に考えられると思います。

それから、経済的な効果、あるいは市の負担ということですが、埼玉国体では、一般財源といいますか、市からの支出が、非常に大ざっぱなんですけど、5種目、八王子のこの種目でいきますと大体2億4,000万ぐらいの支出がございます。国、東京都からの補助を入れても、そのぐらいの市単での負担が出ます。ただ、これは埼玉も、八王子もそうな

んですが、単独ですべてではなくて、多摩市とか、そういう近隣の市町村とも一緒にやりますので、今言ったのは最大の市単の経費ということです。

それに対して、当然補助がありますが、それ以外に、八王子市で想定しておりますのは、市民球場のスコアボードの改築をしたいと考えています。これについては、今は非常に年数もたっておりますので、これを電光掲示板のスコアボードにしたいと。これに大体1億5,000万から2億円かかりますので、その半分程度の経費は東京都の方で負担をするという約束になっておりますので、2億とすれば1億はそういうところで生み出される。

それから、あと、スポーツ競技をする方が市内のホテル・旅館、そういうものにも当然泊まる、あと、観客ですね、そういう方も来場されるという想定の中での市内でのそういう経済的も当然あるだろうと。ただ、具体的に幾らぐらいというのは、ちょっと今の時点では積算はしてございません。

齋藤委員 単純に何を言いたいかというと、つまり、この時代にたまたま教育委員として今この席にいるわけですがけれども、今この報告を受けても37正式競技あるわけですよ。そのうちの5つを皆さんでいろいろとお考えになった中で、協議した中で選んだ。それは当然ハードの面も当然あると思うんですよ。やりたくたってできない、競技場がなきゃできないわけだから。でも、そのあたりのところをやはり報告事項として受けて、ここを通過した以上、もしかすれば、この競技の方がよかったんじゃないかとかね、あの競技を持ってきた方がもっと八王子のためによかったんじゃないかというような競技というのはあるのかなというようなことをちょっと単純に思うんですよ。今、これだけだと37競技があります。そのうちの5つが八王子でこのように出しますと。そうして、この5つが決まりましたということの報告になってきたのならばそれまでで、何も言う意見はなくなっちゃうわけなんです。いろいろな他市とのいわゆる比較等があったときに、「いや、八王子として、この競技を持ってきた方がもっと八王子のためになるんじゃないか」とかね、「あの競技だったら、もっとこうじゃないか」というようなところというのは、もう語るだけ語って選ばれた5つということの判断でいいんですかね。

菊谷生涯学習スポーツ部長 八王子市だけでできるというものではございませんで、当然周辺で相当の御協力をいただかないとできません。そういう中で、このトップは財団法人日本体育協会です。その下部組織に八王子市の体育協会がありまして、そこに加盟している各連盟がございます。そういうところの御協力をいただけるかどうか、そういうことも考えて、それから、今委員さんおっしゃったような、例えば高校の硬式野球はことし早稲

田実業が非常に話題になったということで、実はこの間、兵庫国体でも、7,000人からの観客が入ったという、そういうこともありますので、私どもとしてはそういう人気の面、そういうことも当然考えていますし、地元の体育協会傘下の連盟の協力が得られると。そういうことから5種目に絞ったということでございます。

あと、施設があるかないかということですが。

小田原委員長 たまたま硬式野球の、高校の野球の話が出ているけれども、たまたまことしだけであって、大体国体の記事がどのくらいの形で各新聞で扱われているかということを見ると、国内最大のスポーツ祭典とはいえ、あまり関心は持たれていないというのは実際ですよ。

菊谷生涯学習スポーツ部長 そうですね。

小田原委員長 それから、国体の見直しというものが言われて久しいんですけども、平成25年のときにどういうふうになるのかというのは、これも不透明なところがあるんですけど、東京都としてはぜひ多摩に持っていきたいという気持ちがあって動いた経緯があるわけですよ。これは、メインスタジアムはうちじゃなくて調布の方だということなので、この5種目というふうになっているというのが、これは現実、これ以上に何が求められるかというのはなかなか大変なことだろうというのが実際じゃないでしょうか。

菊谷生涯学習スポーツ部長 例えば、サッカーは上柚木を使いますけれども、決勝については多分、調布の味の素スタジアムとかそういうところになるのかなというふうに思っております。

それで、ことし、スポーツ振興課の職員2名で兵庫、去年は岡山の方に視察に行きましたけれども、数の多い少ないというのはちょっとなかなか、プロ野球なんかと比べると判断は難しいですけども、硬式野球は特に、ことしは特別というのはありますけれども、去年の岡山国体でも高校野球を見に来るお客さんというのは相当、ほとんどスタジアムがいっぱいになるぐらいの、そういう効果はあるようですので、なかなかその辺の、PRの方法とかそういう難しいところはあると思いますけれども、市民が一流のスポーツに接することができるということですので、事前のPR等を十分やれば、有意義なスポーツの祭典になるかなというふうには考えております。

小田原委員長 持ち出しは覚悟して、収入は期待しない方がいいんじゃないですか。こういう場合には。

地方でやる場合には、例えば野球があるところに決まれば、ほかのところから来るわけ

にいかないから、みんなこのまちに泊まるわけですよ。関係者も、参加選手も。ところが、東京の場合には、そうはならないところがありますからね。齋藤委員の期待するような収入は、まずほとんどゼロと考えるべきだろうな。市民に入るのはもうないと思いますよ。球場の貸し賃はとれるかもしれないけど、入場料はみんな持っていかれちゃうわけだからね。

菊谷生涯学習スポーツ部長　ただ、スコアボードについては、これはかなり高い確率でできるかなということで。

小田原委員長　あまり期待しない方がいい。これを機会に税金を使って施設をよくしようよと、そういうことだろうと思いますよ。

石川教育長　もともと国体の発想そのものがそうだというのがありますよね。

小田原委員長　地域振興だからね。

石川教育長　京都をスタートに、スポーツの振興と施設の整備をしようということで持ち回りにしているわけですよ。それで、今、二巡目に入ってもう半分ぐらい来ているわけですけども、もともとそういう意味合いがあるから、これはこれで球場のスコアボードが改修できるだけでも随分大きな効果はあるというふうに思いますね。

川上委員　ただ、一流のスポーツを見せるということは、そうしたら小学生、中学生にもそこで見られることをまた事前にプログラムしておけば、それで、そこで学べるものがあるのではないかというふうに思いますが。

小田原委員長　そうですね。ゴルフは無理としてもね。

川上委員　応援の仕方というのもありますし。

小田原委員長　活用の仕方はいろいろあるだろうと思うので、そういうお金だけじゃない価値を市民にもたらすことができるような形で進めていただければ、大変うれしいんじゃないかと思います。

そのほか、いかがでしょう。よろしいですか。

じゃあ、特にないようでございますので、この方向で進めていただくと。ほかのところに持っていかれないように頑張ってください。

菊谷生涯学習スポーツ部長　ふえる可能性もあります。

小田原委員長　それはいいんじゃないですか。

菊谷生涯学習スポーツ部長　また、それは御報告します。

小田原委員長　幾らでも金をかけろと言っておいってください。

いいですか、それで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 ほかに何か御報告ございますか。

石垣学校教育部長 指導室の方から1件ございますので。

小田原委員長 じゃあ、指導室、お願いします。

岡本学校教育部参事 口頭で御報告申し上げます。

新聞等で記事になっております福岡、あるいは北海道でのいじめ、あるいは児童・生徒の自殺の問題につきまして、本市の取り組み状況等につきまして口頭で御説明を申し上げたいと思っております。

この件につきましては、非常に重大なことというふうに私どももとらえております。本市では、このことを受けまして、今回の対応内容について改めて、どのようなことがこれまで本市の中であったかということも含めて確認を今進めているところでございますが、平成12年度当時は、八王子の中でいじめの件数は小中で120件というふうに記録がございましたが、平成17年度は65件ということで、各学校の努力で半減近くになっていることは事実でございます。

また、平成11年度からメンタルサポーターも配置されておりますので、その辺の効果も徐々に出てきている、そのような数字かというふうにとらえております。

今申し上げました平成17年度でございますが、小学校では17件、中学校では48件、いじめとして扱った事件があったということで報告が来ておりますが、合計65件でございますけれども、その中で、平成17年度の終わりの時点で、小学校2件、中学校1件についてまだいじめが継続しているというふうな形での報告がございまして、これについてまず調査いたしましたところ、これについてはおおむね改善をされているという形で、報告をいただいているところでございます。

また、今年度、現時点までで、私ども教育委員会の中でどれぐらいのいじめに関する対応してきたかということで調べましたところ、約10件ございまして、これもおおむね改善はしておりますけれども、まだ保護者の方の理解をいただくとか、児童・生徒の関係の中でまだ少し完全にもとの状態に戻っていなくて継続指導しているというような状況もございますけれども、おおむねよい方向に向かっているというふうに今の時点ではとらえているところでございます。

これらを踏まえまして、いじめはどの学校にも、いつでも起きる可能性がある。また、

子どもたちの本当に身近な問題であるということをかんがみまして、学校全体、あるいは今回の事故を教訓にいたしまして、保護者、あるいは関係機関との連携を深めて、プライバシーの保護に留意しながらも、隠すことなくきちんと対応していきたいという姿勢で臨んでいきたいというふうに思っております。

その後、本市といたしましては、10月17日に通知文を各学校の方に緊急に出しまして、校内でいじめがあるのではないかと問題意識を持って直ちにチェックを行い、学校が全体を挙げて、誠意を持って全力で取り組むようにということ。それから、保護者や関係機関と連携をして、対策を整えていくということの通知をいたしたところでございます。

今後は、きょうの新聞等にも、またホームページ等でもさまざま出ておりましたが、都の方も10月20日の金曜日に緊急の会議を持って、国の方でやっております全国調査で、現時点での校内で起きているいじめについて徹底的に洗い出しを要請するというような動きがございますので、これを踏まえまして、また学校の方にも改めてこの件について調査を依頼する、そういう準備を進めております。その準備をする関係で、本日の校長会の役員会の方に指導主事がまいりまして、詳しく今後の動き等についても説明してまいりました。

そのようなことを踏まえまして、校長・副校長・主任会についても今後も徹底していきなさいと思いますし、機会を通じまして各学校の方にもさらに徹底を図ってまいりたいというふうに思っております

また、先ほど申し上げました通知文につきましては、あしたあたりホームページの方にも載せるつもりで今準備を進めているところでございます。

以上、いじめの問題についての本市の取り組みの概要でございます。

小田原委員長 指導室からの御報告は以上のとおりですが、この件につきまして何か御質疑、御意見ございませんか。

細野委員 ちょっと質問がありますけども、今、対策をとるという抽象的な話があったんですけども、具体的にどういう対策を組織的にとっているのか、少し説明してくれますか。

岡本学校教育部参事 当然、各学校では担任が発見する場合もございますし、子どもの方から学校の方に申し出がある場合もございますけど、子どもの方からは本当に比較的少ない件数でございますので、まず教員の方で子どもたちの朝の動きから夕方帰るまでの動きの中でさまざまなそういう兆候があるのではないかとこの目で確認をすること。特に、朝

の時間帯での学級指導の時間での子どもの観察を徹底するという。それをまず第一に行っていただくことをお願いしております。

それから、当然、保護者、あるいは地域の方からも教育委員会の方にもそのような形の「いじめではないか」というような相談がまいりますので、その場合にはすぐに学校の方に情報を返しまして、学校の方で校長、副校長、それから担任、それから生活指導主任を中心とした組織体制をつくっていただきながら、いじめの実態について、プライバシーの保護をしながら、子どもたちの様子を観察したり、場合によっては聞き取りをして、その実態をできるだけ詳しくとらえていく。そのような形での指示を出しているところでございます。

小田原委員長 具体的な対策としては、具体的じゃないという感じもするんですが、いかがですか。

細野委員 今ね、いじめという現象に対する情報の収集、吸い上げという話はわかった。じゃあ、それを今度解決するためにはどういう対策をとっていくのかと、その話が聞きたい。

岡本学校教育部参事 情報が集まった段階で、当然内容によったり程度によったりしても違いますので、まずは子どもたちの中に教員の方で投げかけをして、この出し方は非常に配慮を要しますけれども、クラス全体の重要なことであるという考え方の中で、この問題を取り上げていくという、まずこれが第一かというふうに思っております。

そういう中で、学年の進行に伴いまして、子どもたちの中に自分たちで自分たちのクラスをよくしていく、あるいは友達との関係を仲よくしていくとか、そういう関係づくりをする能力を育てるとというのがまず第一義であろうかというふうに思っております。

そういう取り組みをまずした後で、やはりその中でもなかなか解決できない場合には、担任が直接子どもから聞き取ることもありましょし、メンタルサポーター、あるいは中学校のスクールカウンセラーの力をおかりして、一緒にこの問題について考えていく。そういう中でも、やはり保護者の方の理解、あるいはさまざまな専門家の方の知識等も必要な場合には、本市にございます総合教育相談、あるいは登校支援等の方たちの力をかりて、一緒になっているんな方策を生み出していく。それを一つ一つ検証していくというんでしょうか、そういうことの積み重ねの中で時間をかけながら解決していく。そういうふうな形で今考えているところでございます。

小田原委員長 お話を聞いていればそのとおりであるんだけど、先ほど室長がお話し

されたように、いじめはいつでもどこでも起こり得るというふうに私も思うんですよ。そういうときに、今回、福岡にしても、北海道にしても問題になったのは、もちろん子どもたちがいじめをしているという、その問題点が1つね。それから、それを担任なり指導者が知っていたとか、知っていたにもかかわらずどうしたという、その指導者の問題、教員の問題ですね。それから、校長の問題、あるいは教育委員会の問題という、そういう段階があるわけですよ。そういうのに対してどうするのかということをもう一回考えなきゃいけない、その対策を具体的にどう考えているかというのが、多分細野委員の聞いたことだろうと思うんですよ。そこをぜひね、今みたいな話はいいいんだけど、具体的にじゃあどうするんだと、そこをぜひ考えてほしいと思います。

岡本学校教育部参事 わかりました。

小田原委員長 いかがですか。

齋藤委員 本当にこれは大変な問題で、今も言っているとおり、いつ、どこでも起こり得るし、いじめを完全になくそうといっても、これはもう無理だと思うんですね。相手が全くその気がなくても、いじめられたと感じればもうこれはいじめですから、これをやっぱりそういうふうにした子たちをどういうふうフォローしていくかというところがすごく大きな問題なんだろうと思うんですよ。

先ほど、細野委員のお話の中では、その情報の集め方についてはわかったとおっしゃいましたけれども、この情報が今もおっしゃった、今回のマスコミなんかでも言われているのは、担任の先生のところでとまっちゃったとか、校長先生のところでとまっちゃった、教育委員会まで行っているのに教育委員の対応が悪かった、いろんな問題が指摘されているわけで、やはり八王子市としてその情報がどこまで本当に把握できているのか。先ほど具体的な数字が平成17年度で65件とおっしゃいましたけれども、恐らくこの数倍はあるだろうね、きっと。いろんな段階でね。どこでとまっちゃっているかわからない。もしかしたら、本人の気持ちの中でとまっちゃっているものもあるだろうと。絶えずやっぱり我々が把握していかなきゃならないというのは、そうやって悩んでいる子、苦しんでいる子。あしたになれば忘れてしまうようなことかもしれないんだけど、今この段階でも悩んでいる子は、恐らくその把握している数値の数十倍はあるというふうに考えていかなければ対応が行き届かないんじゃないかというふうには思いますよね。

自分が現役のときのことを思い出しても、今から思い出すと笑ってしまうようなことで、もすごく悩んじゃうときがあるじゃないですか、中学生ぐらいのときは多感ですから。だ

から、恐らくそういうような子はたくさんいるんだと思うんですね。そこの話をどういうふうに教育委員会として把握して、対応していくかというのは、相当本腰を入れて校長先生方とも何度も何度も話し合いをしていかなければ、実情というものはなかなかつかみにくいと思うんですね。これは謙虚に、やっぱり数字というものは絶えず、この数十倍はあるんだということを絶えず頭の中に入れていかないとまずいんじゃないかなという感じはしていますけど。

岡本学校教育部参事　確かに、具体的な対応策と言われると、今言ったような場面に即したことしか今は申し上げられませんけれども、じゃあ、マニュアルをつくれればいいかというものでもまたないように思います。不審者であったり、不登校の子どもたちに対するものであったり、危機管理であったり、それぞれいろんな課題・問題が学校の中にありますので、一つ一つマニュアルをつくっていくのではなくて、やはりこういう事例が突きつけられた段階で一つ一つ学校の中で確認していく、そのようなことの繰り返しの中で、マニュアルに近い部分で、全体の中で共通して取り組めるような、そういうような方策を今後ともつくっていく必要があるかというふうに、今回のことで私は教訓として考えているところであります。

川上委員　いじめない、いじめられない人をつくれれば、そちらを先にやっていかないと、そこが本当の教育なのではないか。いじめないということと、今感じちゃえばそれっきりということでしたけど、いじめは非常に定義があるわけではありませぬのでね。それ以前の教育もあるのかなという気がします。もちろん、出てきた場合は、今の対応でしていただくかなければならないんですけどね。

細野委員　いじめの話は、これは年齢にもよらないし、組織にもよらない。大人の世界でもある。だから、これは国籍にもよらないし、幾らでもあるはずなんですよ。だから、さっき川上委員が言ったように、自分で解決する問題は自分で解決する。でも、組織的にどうしてもやらなきゃいけないことは、やっぱりやらなきゃいけないんですよ。ただ、そのときに、学校の中へ閉じ込めると、これは半分間違いかもしれない。そうすると、せっかくその学校選択制みたいなものもあるんだから、当然この学校は、この校長はおさめる力がないと。そうしたら、出ていけばいいんですよ。そういうことが果敢に行われるような、そういう話ですよ。だから、対策というのはマニュアルをつくることじゃなくて、いろいろな手段を見て、このケースだったらどの対策をとればいいのか。あるいは1つじゃないかもしれない。複合的にやらなきゃいけないかもしれない。あるいは、学校の中で閉じ

込めることではないかもしれない。じゃあ、市でやりましょう。あるいは、市でだめだったらどこかへ行くべきかもしれないし、そういう弾力的な対策の考え方というのは必要なんじゃないかなと思いますけどね。マニュアルをつくるとか法律をつくるということは解決のスタートであって、最終ゴールではないんですよ。

小田原委員長　都教委が言っていたんですかね。教員がいじめを助長することのないようにというような話があったんだけど、例えば、いじめる子をなくす、いじめられる子をなくすということですよ。いじめる子を生まないことだし、いじめられる子を生まないこと。それは、学校の中では、例えばこのみんなが修学旅行に行く。旅館の部屋は全員が泊まれるわけじゃないから、5人ずつの部屋をつくるといったときに、その5人をどう選ぶかというようなところで、どこにも入れてもらえない子が出ちゃったということがありましたよね。そういうときに、子どもたちに任せてつくらせるからそういうことが起こっちゃったとも言える。ところが、先ほどの話で言えば、起こっちゃったときに、そういう決め方をするといじめられている子を発見することができるという方法論にもあるという、そのもろ刃の剣みたいなところもあるわけで、だけど、学校の先生というのは、いろんな方法があるんだけど、やはり助長させることのないようなことを考えなきゃいけない。グループを決めるときには、やっぱり教員が1つの方針というのか、教育哲学の中で決めるという、そこをもって当たらないといけないということになってくるだろう。そういうようなことが対策の1つになるだろうということですよ。いじめる子も、いじめられる子もつからないためにはということで、いろんなことがあるだろうと思いますので、研究していただきたいというふうに思います。

岡本学校教育部参事　最後に、ちょうどこの問題の最中でございますけれども、早目に手を打っている校長先生もいらっしゃいまして、体育祭が終わった後、学校だよりの中に「いじめは一番身近な人権問題である」ということで、「その傷はいつまでも残るんだ」ということを体育祭の中でいい評価を地域の方からいただいたことも踏まえて、子どもたちにあわせて伝えている学校もございますので、そういう形で、やはり日常的にやっていく部分は、今回のように緊急的に再度もう一回確認をしていくような、そういう2つの柔軟な対応で、学校の方にも対応できるような、そういう形での指導を進めてまいりたいというふうに思っております。

齋藤委員　新聞にも、あさってにあると先ほども説明がありましたけれども、恐らく想像するのに、あさって東京都に岡本参事が行かれることになるのかな。

岡本学校教育部参事 代理の者が行くと思います。

齋藤委員 恐らく、ありきたりの言ったら変かもしれませんが、チェックリストみたいなものが配られて、それで「しっかりチェックして提出しろ」みたいな話にきつとなってくるんだと思いますよね。そういうものでは見えてくるものと見えないものの方が多いというところではよく考えながら、上から言われたチェックリストをそのまま学校に配って、回収して、まとめるというような報告でない、八王子らしいというか、登校支援ネットワークもこれだけやっぱり率先してやっているわけですから、こういうものに対して八王子独自の対策というのかな。こういう形の中でフォローしているというものを考えていきたいですよね。ぜひそれを次の定例会で、当然任せっ放しじゃなくて、どうしたらいいのかというのを私なんか一生懸命考えてみたいと思いますけれども、恐らくあさっては、さほど期待されるような話はないんじゃないかと。ぜひプラスアルファ的なものを考えていっていただきたいと思います。

岡本学校教育部参事 全力で取り組みます。

石川教育長 いじめは確かに悪いことで、これはあってはならないわけだけど、現実には、細野委員もおっしゃっていましたが、大人の世界でもあるわけで、なかなかこれを根絶するというのは難しいんだと思うんですよね。それで、いじめられる、あるいはいじめの子をなくすということは大事な部分なんだけれども、ただ、やっぱり人間というのは、何でもかんでも無菌培養して、いい条件にして育てていくだけでは私は成長していかないと思っているんですよ。やっぱり多少、「いじめ」という言葉は悪いけれども、ある校長は「プレッシャー」なんて言っていましたけれども、そのプレッシャーに耐えるぐらいの気の強さというのかな、気持ちの持ち方、こういうのがやっぱり私は小さいうちからつくっていかなきゃいけないと思うんですよね。だから、何と申しますかね、耐性、これがほとんどないわけですよ。こういうのがどんどん大人になっていって、いじめとも思えないようなことを受ける方にするといじめとを感じる、その割合というのはどんどんふえていくんだと思うんですけども、ですから、やっぱり家庭もそうなんですけれども、一緒になってそれに耐え得るような、そういう子どもたちにもしていかなきゃいけない。ただ単にいじめている者が悪い、いじめられている者が悪いということじゃなくて、いじめられる側にもやっぱり、こういうことを言うとしかられるかもしれないけれども、何らかの要因があると思うんですよね。そういうのを気づかせて、あるいは教えてやって、排除していく。そして、一人一人を強くしていくということも大事な事なんじゃないのかなと

いう気がするんですよね。

でも、確かに、いじめは悪いことは悪いんですよ。できるだけなくす方向でみんなで努力しなきゃいけないと思いますけども。

小田原委員長 教育長のお話はそのとおりだと思いますよ。耐えるに、もう一つそこに「き」をつけて、耐える力をつけるために鍛えるという、これは必要なことだろうと思いますよね。

川上委員 それは、先ほど申し上げた教育だと思うんです。先ほど申し上げたのは、それ以前にということだったんですが、ちょっと言葉が足りなかったですけど。

小田原委員長 いや、そのとおりだと思いますよ。

齋藤委員 私も今教育長先生の言われるのはもっともだと思うんですよ。すごくよくわかるんですが、ただ、ここ気をつけなきゃいけないのは、いじめの問題を語るのと、今川上委員も同じことをきっとおっしゃりたいと思うんですけれども、強さというものを学ばせるというものを、同じ土俵の上で語っていくとちょっと危険性があると私は思うんですよ。やっぱり、いじめの問題と生きるための強さを学ばせるというものは、同じところで語ってはいけないと思うんですよ。ちょっと危険性があるような気がするんですよね。ちょっと乱暴な言い方をすると、そこら辺を勘違いしていくと、いじめられる方にも問題があるみたいなことになってきちゃうじゃないですか。やはり、いじめ問題はいじめ問題でしかりと対応して、またそれと生きるための強さというものを教えるというものは、違う段階で同時進行して考えていかないと、だから、ごちゃまぜにして語っちゃうと、ちょっと怖い方向に行くような、私は気がしていますけれど。

小田原委員長 ごちゃまぜじゃないんじゃないかな。同時に考えているわけですよ。だから、いじめということもここに置きながら、一方で耐える力、鍛える力というのを養っていかないといけないということ。だから、いじめは常にここに置いておかなきゃいけない。ごっちゃじゃないんですよ。別にしちゃいけないということではないですかね。

非常に難しいことだと思いますよ。だから、教員の力が非常に大事になってくる。だから、起こったときに、そのサインを出している、そのサインを見落としちゃうところに問題があるわけです。あるいは、それに加担しちゃうとか、わからなくなっちゃっていると。中野富士見中にあった事件をもう一回やっているわけでしょう。教育に携わる人間が、それを繰り返しちゃだめです。東京都が裏金か何かの問題というのは、平成5、6年の話でしょう。それをまだどこかの県はやっているでしょう。そういうことをやっぴいちゃだめ

なんだということだと思っんですよ。そこをぜひ教員、校長、私たちを含めて、再確認させていたきたいというふうに思っんです。

石川教育長　私は、日ごろからいろんなところでこういう話をしているんですけど、私、小学校はもっと先生方が子どもと遊ぶ、触れ合う機会、これを持ってもらいたいんですよね。確かに、家庭に向けていろんな学級だよりみたいなものを出して、あるいは子どもの様子や自分の考え方を伝えたりしてくれているんだけど、でも、一番大事な部分をやっていないんじゃないかと思っんですよね。もっといつも一緒にいる子どもの中からいろんなものが見えてくるはずなんです。その部分が少しおろそかになっちゃっているから、こういういろんな問題が出てきちゃっている。

たしかに、いじめも非常に陰湿になって、目に見えるところに被害がなく、衣服で覆われているところに被害があったりとか、いろんな進んでいる部分はあるんだけど、あれだけ一緒に子どもたちと接していれば、我々の世代はそういうことをされてきたわけだけでも、そうしたらそんなには見逃すことはないんじゃないかと思っんですよね。ですから、クラスだよりやいろんな便りを書くのは結構だけでも、毎日のように出す方もいらっしやるわけですよ。私はこれは決していいことだというふうに思っていないんです。だったら、このエネルギーのせめて半分は、子どもたちの方に向けてほしいなと。直接は向かっていない、間接的には子どもたちの方には向いているわけだけでも、私はもっと直接子どもたちと触れ合う時間をつくってほしいなと。そういうことをいつも感じ、言っているところもあるんですけどね。

小田原委員長　そういう話をすると、私はそういう子どもと向き合う時間を多く持ちたいと思っんだけど、そういう時間を奪っているのは教育長じゃないですかと言われませんか。室長が言えば、必ず言われますよ。「そういう時間を奪っているのは、室長、あなたですよ」とか、言うんじゃないですか。

石川教育長　確かに、いろんなつまらないことで制約をかけていますよね。

小田原委員長　もっと工夫して子どもたちと接する時間というのはあるだろうと、私も思っんですけどね。そういうふうに言われてもね。決して、そういう時間を奪うような形でいろんなことを先生方に投げかけているわけじゃない。できる時間の中でやってちょうだいということ言っているはずだと私は思っんですけどね。先生の仕事というのは、昔と今とそんなに私は変わらないと思っんです。最近の先生だけ忙しいということはありませんと思っんですけどね。

石川教育長　でも、確かに5日制になってから、やっぱり6日でやっていたのを5日でやるというのは、かなり忙しさ、多忙感はありますね。

小田原委員長　だけど、その分労働時間は減らしているわけでしょう。

石川教育長　土曜日に出てきたときに、土曜日終わって、半分ですぐ帰るという人はそんなにはいなんですよ。やっぱりその午後はかなり自分の時間として使えたんですよ。その分家庭でやればいいじゃないかというのも、やっぱり家庭にいるのと職場にいるのではまたちょっと違いますからね。ですから、結局半日分が5日の中に、5.5日が5.0になった。そこの部分でやっぱり忙しい感じはある。私自身もそれを感じてきましたからね。

齋藤委員　私も、すごいそれは感じますよ。だから、またもとの、何度も前に言ったことがあるかもしれませんが、土曜日のことなんかもちょうと考えていきたいな。どこかで何か集中的にまた話せるときがあったらいいかなというふうに思います。いろんなことがリンクしているというか、先生方にやっぱり余裕がないことは事実ですよ。それは、能力的な問題もあるかもしれませんが、やっぱり環境的な問題でもかなり厳しくなってきたことは事実だと思うんですよ。

小田原委員長　規制緩和で、八王子だけ6日制ができますよとなったときに、八王子に来る先生方がどれだけいるか。八王子だけの問題じゃないんですね、6日制はね。ほかが5日制で八王子だけ6日制といたら、まず来る先生はいないでしょうね。

齋藤委員　いや、それはわかりませんよ。

石川教育長　子ども、家庭はどちらかと思ったら来るでしょうけれども、教員はやっぱりどちらかと思ったら来たくないでしょうね。

齋藤委員　小学校と中学校でやっぱり違うと思いますよ。現実的に中学校の先生は土曜日、今来ていますものね、ほとんど。

小田原委員長　ほとんどですか。そこを聞きたいんです。ほとんどですか。

齋藤委員　そう言われるとあれですけど、かなり来ていると思います。

小田原委員長　かなりですね。例えば、20人いるうちの「かなり」というのは、何人なんです。2、3来ていれば「かなり」というのは、それは子どもの話ですよ。子どもは4、5あるいは、2、3人いたら「みんな」と言うんですよ。みんなが買ってもらっているから、お母さんばくも買ってよと、子どもはそうなんです。20人のうちの4、5人来たらかなりとか、大分来ているという話になっちゃうんです。

齋藤委員　そういう話であるならば、私は4、5人とは思っていません。半数ぐらいは来

ているんじゃないですか。

小田原委員長 土曜日にですか。

齋藤委員 はい。

小田原委員長 毎週ですか。

齋藤委員 だから、それはまた実態を私もそれも調べているわけではないですが、少なくとも私の地域の学校では、そんなふうに感じています。

小田原委員長 そうですか。

齋藤委員 だから、それが休みの中で来ているんだと、やはり先生方も小学校と中学校では随分違うと思いますけれどもね。だから、土曜日が学校になれば、それで先生方が一気に来なくなるとは私は思っていないんです。むしろ、逆に、助かるという先生がいると思います。

小田原委員長 論点が違うから、あまり深入りしませんけれども、土曜日に来ているという話が、大会があって来ているとか、そういうこととは違うわけです。土曜日に齋藤委員が言うような形で学校に来ているというのは、ちょっとまた考えてみる必要があるだろうと思います。

子どもたちと接することが必要だという話からこの話になりましたけれども、先生方にも子どもたちと接する時間を多く持ってもらいたいということは、この機会に問いかけていい話だと思いますけどね。

よろしいですか。

じゃあ、この件は口頭の報告でしたけれども、以上ということで、よろしいですね。

齋藤委員 確認ですが、次回の定例会にはこの20日の状況を提供してください。

小田原委員長 ほかに御報告ございますか。

いいですか。ないようでございます。

じゃあ、委員の方から何かございますか。よろしいですか。

委員の方からもないようですので、本定例会の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして本定例会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

【午後3時28分閉会】